商品説明書（融資）

職域サポートローン（しんきん保証）

（2024 年 9 月 17 日現在）

１．商品名（愛称）	職域サポートローン
２．ご利用いただける方	当金庫の会員または会員資格を有し、以下のすべての条件を満たす個人のお客さま ①　当金庫と職域サポート契約を締結した事業所に働く経営者・従業員（パート・アルバイト等の非正規社員でも可） ②　年齢が満２０歳以上の方 ③　安定継続した収入のある方 ④　当金庫との取引または当金庫が提携する外部信用情報機関において、不良な情報がない方 ⑤　当金庫および（一社）しんきん保証基金の審査基準により審査し、貸出が適当と認めた方
３．資金使途	資金使途は、申込人本人または申込人のご家族（配偶者･ご両親･お子さま･お孫さま･ご兄弟）が必要とする次の資金となります。 ①　自動車関連資金（オートバイ、自転車を含みます） 購入資金（購入にかかる税金、保険料も可）、車検・修理費用、パーツ・オプションの購入・取付費用、自動車保険費用、運転免許取得費用、車庫設置費用、電気自動車用充電設備の購入・設置費用 ②　教育関連資金 就学する学校への納付金（最長１年分）、就学にかかる付帯費用（最長１年分、100 万円以内） ※申込日時点で支払日から３ヵ月以内のものに限り支払済資金も可 ③　住宅・リフォーム関連資金 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 ※上記に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可（ただし、上記に合わせた申込みで 100 万円以内） ※売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で支払い日から３ヵ月以内のものに限り支払済資金も可 ④　申込人が自動車関連資金、教育関連資金、住宅・リフォーム関連資金として、当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換資金（借換に伴う繰上完済にかかる手数料を含みます） ＊当金庫のしんきん保証基金付ローンについては、職域サポートローン、カーライフプラン、教育プラン、無担保住宅ローン（いずれもリピート、エコを含む）の借換資金に限ります。 ※次のいずれかに該当するものは対象外となります。 ・支払い先が申込人（配偶者、ご両親、お子さまを含む）が経営する事業所 ・個人間売買による購入資金
４．お借入金額	１万円以上 1,000 万円以内（１万円単位）
５．お借入期間	３ヵ月以上 15 年以内 最長６ヵ月の元金返済据置も可能です。
６．担保･保証人	不要 （保証会社である（一社）しんきん保証基金が審査のうえ保証します）
７．ご返済方法	・元金均等返済または元利均等返済 （お借入金額の 50％以内の元金について６ヵ月ごとのボーナス増額返済とすることも可能です） ・返済日は、ご都合に合わせて選択いただけます（ただし、毎月一定の日となります）。
８．金利	・変動金利 ・お借入金利はお申込時ではなく、当金庫承認時の金利が適用されます。 ・お借入期間中の金利変動について 毎年４月１日と 10 月１日の当金庫所定の長期貸出最優遇金利（１年定期預金連動）を基準として年２回見直しを行います。見直し後の新利率はそれぞれ翌々月の約定返済日の翌日から適用します。その場合、長期貸出最優遇金利（１年定期預金連動）の変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げとなります。 ・現在の金利については、店頭またはホームページでご確認ください。

次頁に続きます

<table>
<tr><td>９．金利特典</td><td>１．お借入時のお取引状況等によって、基準金利から金利を引き下げいたします。
<table>
<tr><td rowspan="3">A</td><td rowspan="2">ご本人取引</td><td>①　給与振込（毎月５万円以上）</td><td rowspan="3">いずれかで
0.3%
引き下げ</td></tr>
<tr><td>②　住宅ローン（支援機構含む）</td></tr>
<tr><td>世帯取引</td><td>③　年金振込</td></tr>
<tr><td rowspan="5">B</td><td rowspan="4">ご本人取引</td><td>④　しんきん VISA・JCB</td><td rowspan="5">各 0.1%
引き下げ</td></tr>
<tr><td>⑤　健康事業所宣言</td></tr>
<tr><td>⑥　出資会員</td></tr>
<tr><td>⑦　ぐーちょきシニアパスポート</td></tr>
<tr><td>世帯取引</td><td>⑧　五大公共料金（３種類以上）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">C</td><td rowspan="4">購入車輌</td><td>⑨　自動ブレーキ</td><td rowspan="4">いずれかで
0.3%
引き下げ</td></tr>
<tr><td>⑩　急発進抑制</td></tr>
<tr><td>⑪　歩行者検知</td></tr>
<tr><td>⑫　車線逸脱警告</td></tr>
</table>
＊ただし、A（①～③）いずれかで 0.3%、B（④～⑧）合計で 0.2%、C（⑨～⑫）いずれかで 0.3%　A・B・C合計で 0.8%を上限とします。
＊健康事業所宣言による金利優遇対象の場合は、保険証の写し、健康事業所宣言書の写し等の添付をしてください。
＊自動ブレーキ等安全装置による金利優遇対象の場合は、パンフレット（ネット検索資料も可）等の添付をしてください。</td></tr>
<tr><td>10．お申込時に
ご用意いただくもの</td><td>① ご印鑑（普通預金お届印）
② ご本人であることを確認できる運転免許証（表裏）の写し
※運転免許証を取得されていない場合は、以下のいずれか１通の提出をお願いします。
イ．顔写真付住民基本台帳カード（表裏）
ロ．運転経歴証明書（表裏）
ハ．健康保険証（表裏）
ニ．パスポート
※健康保険証（表裏）により本人確認書類とするお客さまは、住民票抄本（写し）または公共料金の領収書（写し）をご用意ください。
※お申込みのお客さまが日本国籍以外の場合は、本人確認書類に加えて、永住者または特別永住者であることが確認できる書類をご用意ください。
③　年収確認書類　※保証金額１００万円以下は不要です。
・公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書等
・勤続２年未満の給与所得者の方に限り、給与明細書（写）でも代替が可能です。
※職域サポート契約先の従業員であることの確認をさせて頂きます。
④　資金使途確認書類（写し）
・見積書、注文書、請求書等（借換資金については融資残高確認書類）</td></tr>
<tr><td>11．お支払い方法</td><td>原則、購入先等にお振込いただきます。
（実行金額のうち 20%または 50 万円のいずれか大きい金額までは、振込みしなくても可）</td></tr>
<tr><td>12．手数料･保証料</td><td>印紙代等諸費用は、別途ご負担いただきます。保証料は金利に含まれます。</td></tr>
<tr><td>13．苦情処理措置・
紛争解決措置</td><td>苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9 時～17 時、電話：0120-277-622）にお申し出ください。
紛争解決措置　東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）（以下「東京三弁護士会」という）または群馬弁護士会（電話：027-233-4804）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）－もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</td></tr>
</table>

◎ ご融資に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

桐生信用金庫